

市議会（本会議）を、 いろんなカタチで 見たり 聴いたり

あなたも議会を傍聴してみませんか？
次の定例会は8月27日～9月19日です

2 ネットで見る

実際の会議日から3日後以降には、インターネットで本会議の録画中継を見ることができます。

発言議員名、会議の日、またフリーワードで検索することもできます。

羽村市議会インターネット中継

3 ケーブルテレビで見る

今年の6月定例会から、多摩ケーブルネットワーク「TCN」で、本会議の様子を、生放送で見ることができるようになりました。

放送日は右記の議会予定表を、放送チャンネルは、TCNのチャンネルガイドをご参照ください。

- ※会議の開催時刻は、通常午前10時です。
- ※日程は変更になる場合があります。詳細は議会事務局（内線412～414、416）までお問い合わせください。
- ※9月定例会で審議予定の陳情の締め切りは、8月15日（木）です。

1 議場で傍聴する

【本会議】

議場内の傍聴席で傍聴できます。
《受付》本会議の当日、市役所西庁舎5階の傍聴受付まで直接おいでください。

【委員会】

常任委員会、特別委員会も傍聴できます。
《受付》市役所西庁舎4階、議会事務局まで直接おいでください。委員会の日程等は、議会事務局までお問い合わせください。

★写真・ビデオ撮影、録音等はできませんので、ご了承ください。

●9月定例会の予定●

日	月	火	水	木	金	土
8 / 18	19	20	21	22	23	24
	議運					
25	26	27	28	29	30	31
		本会議	本会議	本会議	本会議	
9 / 1	2	3	4	5	6	7
		委員会	委員会			
8	9	10	11	12	13	14
	決算委	決算委	決算委			
15	16	17	18	19	20	21
				本会議		

- 議運：議会運営委員会（会議のスケジュールなどを決めます）
- 決算委：決算審査特別委員会（24年度の決算を審査します）

市議会を 傍聴して みませんか？



▲傍聴席から見た議場



▲議場後部にある傍聴席



▲インターネット録画中継の画面

区画整理撤回要求第25弾
404人の反対署名を無視して換地設計決定通知を予定している事に抗議する。区画整理見直しは避けられず、エリアマネジメントは絵に描いた餅だ。事業用地購入額は40億円を超過し、年間1億円を超える元利返済だ。柵で囲わず有効利用すべきだ。換地設計（案）の問題点を聞く

質問 換地設計（案）を審議会に示すのはいつか。審議会は公開が原則だ。
市長 7月中には公開の審議会を開催し、報告したい。
質問 仮に換地設計決定通知を送付するならば、わかり易い書類を求める。墓地跡、井戸跡の重ね図も求める。
市長 8月中を目途に送付予定。出来る限りわかり易い資料提供に努める。井戸、墓地跡は区画整理事務所に備え、閲覧できる。
質問 新聞インタビューで「今期中に樋音を響かせたい」と答えているが。
市長 事業の進展を図る考えを示した。エリアマネジメントとは何か
質問 エリアマネジメントは補助金目当てか。
市長 区画整理に市街地再開発などの都市整備手法を導入することが工

リアマネジメント。それが可能か、補助金の活用も視野に入れ調査した。実施段階で関係権利者に説明する。
質問 塩漬け整備用地を有効活用せよ。
市長 都市整備用地は121か所、71か所は公園、町内会活動、商業振興などに利用。50か所が未活用で、公有財産管理規則に基づき有効活用を図る。
区画整理の関連
公共施設維持保全計画は上下水道、建物、道路などが個別計画され、実施期間も違う。30年先を見据えた総合計画にし、更新費用も明確にすべきだ。
質問 区画整理地区の道路維持保全は。
市長 街路築造計画策定段階で道路維持保全計画に反映。計画期間10年で第五次長期総合計画と整合性を図り、更新費用は実施計画で試算する。



▲羽村駅西口 線路沿いのウッドチップ舗装された歩道

やまざき よういち
山崎 陽一 議員
(世論)



◇区画整理撤回要求第25弾
◇道路維持保全計画と区画整理

審議した主な議案

今回の定例会では、条例案4件、補正予算案4件、人事案件1件、契約案件4件の合わせて13件の市長提出議案と、5件の陳情を審議しました。
主な議案の概要と本会議での議決結果は次のとおりです。

新規
条例

羽村市子ども・子育て 会議条例

今年の4月に「子ども・子育て支援法」の一部が施行されたことに伴い、その法律の第77条(※)で示された事務を処理したり、市が実施する子どもや子育て支援に関する施策について調査・審議するために、合議制の機関(羽村市子ども・子育て会議)を設置することになりました。そのための条例を制定するものです。

この条例では、会議の所掌事務、組織、委員の任期等について必要な事項を定めます。

議決結果 原案可決



▲親子で交流できる「おしゃべり場」での様子

※子ども・子育て支援法の
第77条とは…

保育施設などの利用定員、子ども・子育て支援事業計画等の策定や進行状況の調査などにあたっては、市町村は審議会などの合議制の機関を置くよう努めること、とされています。

新規
条例

羽村市新型インフル エンザ等対策本部条例

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、緊急事態宣言が発せられた際に、市における対策を総合的に推進するため「新型インフルエンザ等対策本部」を設置する必要があることから、条例を制定するものです。

この条例では、対策本部の設置目的、組織、会議の方法等について必要な事項を定めます。

議決結果 原案可決

改正
条例

羽村市地域包括支援 センター条例の一部を 改正する条例

「特別養護老人ホーム羽村園」が清流町地区に移転することに伴い、同施設内にあった「羽村市地域包括支援センター羽村園」が単独の施設になります。そこで、名称および位置の変更を行うため、条例の一部を改正するものです。

包括支援センターの名称は「羽村市地域包括支援センターあさひ」に、場所は富士見平1-3-1になります。担当地区は、従前どおり青梅線以東地区です。

施行日 平成25年10月1日
議決結果 原案可決

補正
予算

平成25年度羽村市 一般会計補正予算(第2号)

今回の補正は、900万円を増額し、予算の総額を209億9千958万円とするものです。

【主な補正の内容】

- ▼国からの補助
 - ・国が生活保護基準額を見直したことによる市のシステム改修に係る補助金
 - ・理科教育設備整備費等補助金
- ▼東京都からの補助等
 - ・都と市町村が連携する「多摩の魅力発信プロジェクト」として実施する市町村事業に対する補助金
 - ・中等度難聴児への補聴器購入費助成事業に係る補助金
- ・都教育委員会が実施する「人権尊重教育推進校事業」「理数フロンティア校事業」等に係る委託金

議決結果 原案可決

豆知識 語彙 カウ イユ ギョ カウ ギョ

年4回、定期的に開かれるのが「定例会」(原則として3月、6月、9月、12月)。一方、必要に応じて開かれるのが「臨時会」です。

どちらも原則市長が招集しますが、臨時会は、定例会を待っていない間に合わない案件があるなど、特定の議案を審議するために開催されます。

定例会や臨時会では、まず会期が定められ、その期間中に本会議や委員会を開き、議案の審議・審査などの議会活動を行います。

定例会と
臨時会は
どう違うの??



※8月15日以降に施行となる案件のみ、施行日を掲載しています。